

平成31年4月5日

## 河川敷の樹木採取を希望する方、募集します！

～採取した樹木は自由に利活用できます～

釧路開発建設部では、資源を有効に利用する観点から、釧路川の河川敷地内の樹木採取をしていただける企業や団体、住民を広く募集し、一定の条件を満たす方に採取を許可する「公募型樹木採取」を試行しています。

採取した樹木は、薪、バイオマス燃料やチップ原材料としての活用、樹木加工・販売など、自由に利活用することができます。

詳細につきましては、釧路河川事務所にお問合せください。

### 【概要】

#### 1 採取場所

場所① 釧路川左岸 釧路市広里地先付近の高水敷(採取可能面積約 39,000 m<sup>2</sup>)

場所② 釧路川左右岸 標茶町オソベツ地先～旭地先付近の高水敷  
(採取可能面積約 173,000 m<sup>2</sup>)

場所③ 釧路川左右岸 標茶町熊牛原野10線西地先～熊牛原野29線西地先の低水路河岸・砂州(採取可能面積約 88,100 m<sup>2</sup>)

(詳細な場所は別紙1～3を御参照ください)

2 募集期間 平成31年4月8日(月)～平成31年5月7日(火)

3 採取期間 平成31年6月3日(月)～平成31年12月2日(月)

4 樹種 ヤナギ類が主体

5 申込先 釧路開発建設部 釧路河川事務所 河川課 維持担当

住所：釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎7F

電話番号：0154(21)5500

※釧路開発建設部のホームページでも、情報提供していますので御覧ください。

([http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/kusiro\\_kasen/b0sadt000000787d.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/kusiro_kasen/b0sadt000000787d.html))

### 【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 釧路河川事務所

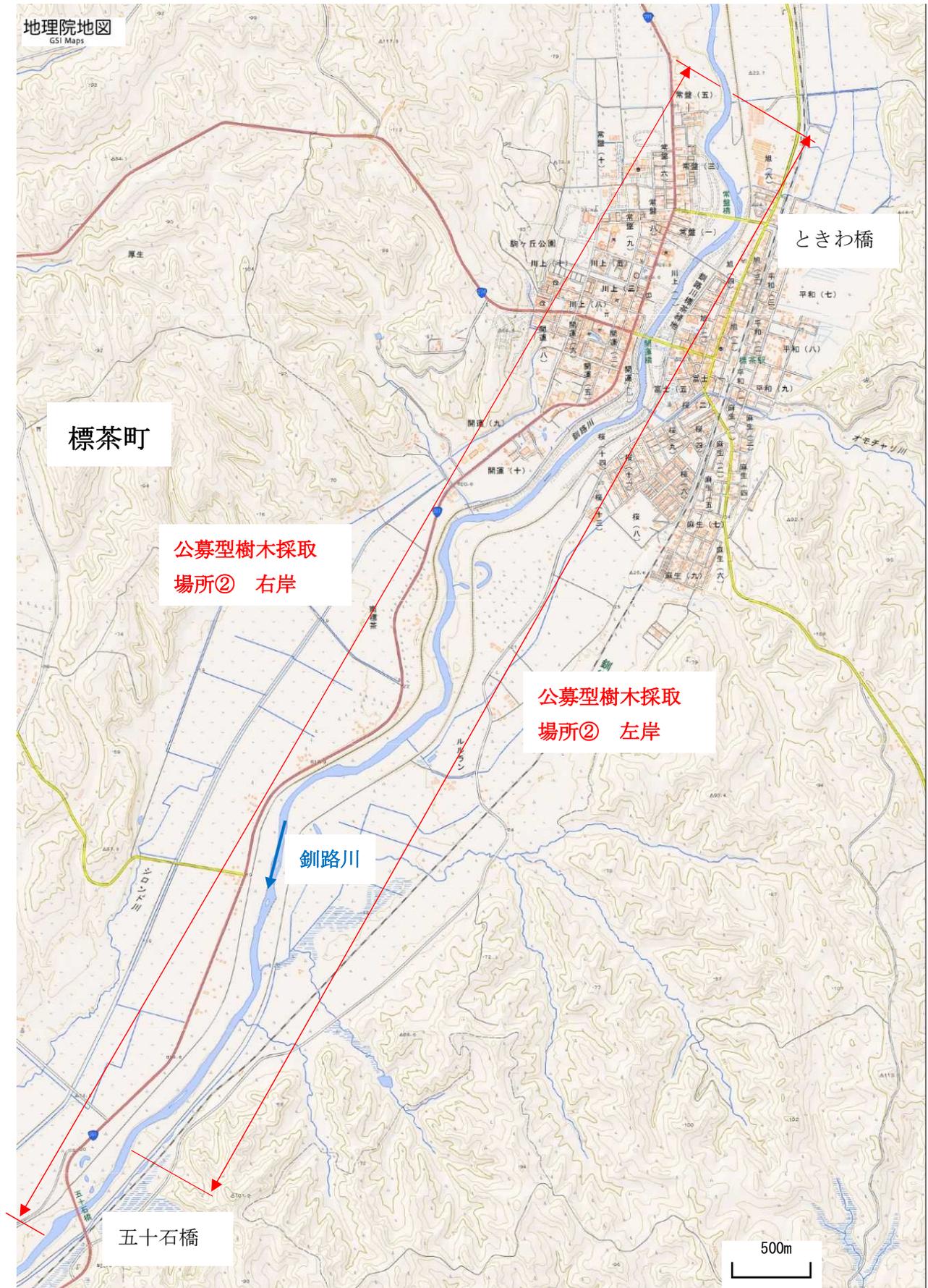
電話(代表) 0154-21-5500

副所長 坂内 利孝 (内線 3621)

河川課長 樋本 英俊 (内線 3630)

別紙 1







# 無料 釧路川の樹木を採取して持ち帰れます。

## 採取対象樹木の例



工事により伐採される樹木が  
採取対象となります。

## 燃料



## 工芸品



## 用途は自由!

## 営利目的も OK!

釧路開発建設部では、資源を有効に利用する観点から、釧路川の河川敷地内の樹木採取をしていただける企業や団体、住民を広く募集し、一定の条件を満たす方に採取を許可する「公募型樹木採取」を試行しています。

採取した樹木は、自家消費などの制約はなく、バイオマス燃料やチップ原材料としての活用、樹木加工・販売などの営利目的での利用など、自由に利活用することができます。

詳細については、当部HPまたは釧路河川事務所にお問合わせ下さい。

- 採取**
- 場所① 釧路川左岸 釧路市広里地先付近の高水敷（採取可能面積約39,000㎡）
  - 場所② 釧路川左右岸 標茶町オソベツ地先～旭地先付近の高水敷（採取可能面積約173,000㎡）
  - 場所③ 釧路川左右岸 標茶町熊牛原野10線西地先～熊牛原野29線西地先の低水路河岸・砂州（採取可能面積約88,100㎡）

**募集期間** 平成31年 4月 8日(月) ～ 平成31年 5月 7日(火)

**採取期間** 平成31年 6月 3日(月) ～ 平成31年12月 2日(月)

**樹種** ヤナギ類が主体

**問合わせ先** 釧路開発建設部 釧路河川事務所 河川課 維持担当  
住所：釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎 7F  
電話番号：0154(21)5500

申込書は釧路開発建設部のHPからダウンロードしていただくほか、  
釧路河川事務所でも配布しています。

[http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/kusiro\\_kasen/b0sadt000000787d.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/kusiro_kasen/b0sadt000000787d.html) →

